



八尾市議会議員

No.16

# 西田なおみ通信♪

発行西田なおみ後援会 〒581-0014 八尾市中田1丁目26-1 Tel&Fax072-923-5119

## ごあいさつ

皆さまの真心からのご支援を賜り、当選させていただきました。

選舉期間中に皆さま方に訴えさせていただきました通り「安全で安心な八尾・人と地域が輝くまちづくり」の実現のために、しっかりと取り組んでまいります。

これまでの皆さまに育てていただいた感謝の気持ちと、真心のご支援を決して忘れることなくこれからもお一人お一人と心を通わせながら、地方政治の場で頑張ってまいります。

どんな小さなことでもお気軽ご声をかけてください。

皆さまの暮らしのお役に立てれば幸いです。

今後とも西田尚美に一層のご支援ご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

## 平成23年度 議会役員

- ★ 文教常任委員会委員長
- ★ 青少年問題協議会委員
- ★ 歴史民族資料館運営委員会委員
- ★ 個人情報保護審議会委員
- ★ 議会だより編集委員会委員
- ★ 防犯協議会役員



議会 TEL 072-991-3881

ホームページ [http://www.komei.or.jp/giin/yao/nishida\\_naomi/](http://www.komei.or.jp/giin/yao/nishida_naomi/)

モバイル [http://www.koumeito.com/giin/nishida\\_naomi/index.html?ac=1](http://www.koumeito.com/giin/nishida_naomi/index.html?ac=1)

ツイッター <http://twitter.com/#!/nishidanaomi>

フェイスブック <http://facebook.com/naomi.nishida>



八尾市ホームページ⇒八尾市議会映像配信から本会議の動画映像をご覧いただけます。

映像配信アドレス <http://www.kensakusystem.jp/sa.o-vod/index.html>

## 6月本会議 西田尚美個人質問

### (質問)

(1) 阪神淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発した被災者支援システムの必要性が今、脚光を浴びている。住民基本台帳をベースに被災状況を入力することで、罹災証明書の発行や支援金、義援金の交付、援助物資の管理、仮設住宅の入退去など、被災者の情報を一元的に管理できるシステムである。本市では現在、罹災証明を発行するためには、住民基本台帳と家屋台帳、被災情報を確認し、現在は3つのデータを突き合わせる必要がある。

災害発生時には大量の罹災証明の発行が予想されるため、現状では、被災者を長時間待たせるなど負担を強いいる結果になりかねない。

平時から、災害時に住民本位の行政サービスが提供される体制作りを進める必要性が高まっている。

阪神淡路大震災の教訓と実際に裏打ちされたこの被災者支援システムの導入と、運用が極めて有益であると考えるが、市長の見解を求める。

(2) 地域防災計画によると、「市、府、日本赤十字社大阪府支部、大阪府社会福祉協議会、ボランティア活動推進専門会は、府のボランティア活動支援制度等を活用し、相互に協力・連携し、ボランティアが被災者のニーズに応えて円滑に活動できるよう適切に対処する」とあるが、具体的な取り組み、連絡体制、訓練等について伺いたい。

東日本大震災では、自治体は避難所運営に追われ、人的・物的支援を必要とする人と提供したい人のマッチングが困難であったと聞く。本市は、市内企業12社と災害時の物資供給応援協定を締結している。これら企業や市民活動支援ネットワークセンターに登録されている団体等が、相互に連携体制がとれるよう、本市としても、八尾市社会福祉協議会に協力を求めてまいりたいと考えている。

ボランティアの育成・支援は、マニュフェストで掲げているが、市民や団体の善意や援助を必要とする方にうまくつないでいくことや、気軽にボランティアができる仕組みづくりなどは、地域福祉を推進するうえで重要なことと認識している。

現状のボランティアセンターの機能を強化することが、ひいては災害時においてもスムーズな育成につながるのではないかと考えている。

ご指摘の総合ボランティアセンターも、この延長線上にあるものと考えており、引き続き、より広範な市民、団体が集い、活動できるボランティアセンターのあり方について、検討してまいりたい。

(3) 次に女性消防吏員については、現在消防本部では女性消防吏員9名のみ、4名が救急業務に従事しているが、さらに職域拡大を図るために、階空・仮眠室等の整備が必要となる。

市政運営方針では、女性消防吏員の24時間交代制勤務従事に必要な環境整備及び能力開発を積極的に図り、職域を拡大するとしているが、具体的な目標と取り組みを示されたい。

また、その他の分野においても、女性の視点が必要と思うが市長の見解を求める。

### (答弁)

(1) 被災者支援システムの導入については、今回の東日本大震災では、数多くの自治体で職員の多くが被災し、自治体の災害対策機能が大きく低下するなど、憂慮すべき事態が発生した。

改めて申し上げるまでもなく、自治体は、被災者の生活再建に向けて、議員お示しの罹災証明書の発行をはじめ、義援金や支援金の支給、あるいは固定資産税の規免等、迅速に行っていく必要がある。「被災者支援システム」は、被災後に求められる被災者への迅速かつ適切な対策にとって有効なシステムであると認識している。今後、庁内関係部局でその導入にあたっての課題や運用方法、あるいは個人情報保護の観点からの検討を行ってまいりたい。

(2) 災害時においては、本市地域防災計画に基づき、大阪府社会福祉協議会と連携して八尾市社会福祉協議会に災害ボランティアセンターを設置し、全国の社会福祉協議会職員やNPO団体等の応援を受けるながら、一般ボランティアの受け付や活動調整を行うこととしている。

また、八尾市社会福祉協議会が一般ボランティアの受け入れ及び活動の調整を行う窓口として「八尾市ボランティアセンター」を開設することになってしまっており、平常時のボランティアセンターに登録されている団体、個人をはじめ、災害時における防災協定を締結している企業、法人や、八尾市市民活動支援ネットワークセンターに登録されている団体等が、相互に連携体制がとれるよう、本市としても、八尾市社会福祉協議会に協力を求めてまいりたいと考えている。

ボランティアの育成・支援は、マニュフェストで掲げているが、市民や団体の善意や援助を必要とする方にうまくつないでいくことや、気軽にボランティアができる仕組みづくりなどは、地域福祉を推進するうえで重要なことと認識している。

現状のボランティアセンターの機能を強化することが、ひいては災害時においてもスムーズな育成につながるのではないかと考えている。

ご指摘の総合ボランティアセンターも、この延長線上にあるものと考えており、引き続き、より広範な市民、団体が集い、活動できるボランティアセンターのあり方について、検討してまいりたい。

(3) 次に女性消防吏員については、現在消防本部では女性消防吏員9名のみ、4名が救急業務に従事しているが、さらに職域拡大を図るために、階空・仮眠室等の整備が必要となる。

また、能力開発に関しては、男性消防吏員、関係機関への委託研修や職場での訓練研修等を、更に積極的に推進してまいりたい。

また、その他の分野においても、市政全般にわたり、女性の視点は必要であり、今後とも「八尾市男女共同参画推進条例」の基本理念のもと市政運営に努めてまいりたい。